

4月の お知らせ

お知らせの見方

- 申し込み 問い合わせ
- 申し込み・問い合わせ
- (先着) 先着順
- (抽選) 申し込み多数のときは抽選

- 電話番号案内
- ☎95-1111
 - ☎62-2111
 - ☎57-2111
 - ☎72-2111
 - ☎76-2111
 - ☎67-2111
 - ☎45-2111
 - ☎24-0151
 - ☎95-2171
 - ☎90-2111
 - ☎95-1442

石巻市ホームページ
http://www.city.ishinomaki.miyagi.jp



総合体育館

☎95-8998

第25回コトノ杯家庭バレーボール大会

3日(日)

社会人トーナメントバレーボール大会

10日(日)

第18回協会長杯親睦混合家庭バレーボール大会

24日(日)

トレーニング器具使用講習日

6日(水) 午後2時～

13日(水)・27日(水)
午後6時30分～

※利用は高校生以上です。

※受け付けは各時間の15分前から講習開始5分前までです。

●体育館利用の際は、運動着・運動靴をご持参ください。

●一般利用の詳細については、体育館窓口の月間行事予定表をご利用ください。

●月間行事予定表は、市のホームページからもご覧になれます。

休館日 28日(木)

☎95-8998

総合運動公園

☎22-9111

◆市民球場

春季東北地区高校野球地区予選

17日(日)・23日(土)・24日(日)・29日(土)・30日(日)

◆フットボール場

ナイキカップサッカー中学生宮城県大会

2日(土)

石巻サッカーフェスティバル

3日(日)

ナイキカップサッカー中学生東北大会

9日(土)・10日(日)

宮城県不惑対抗ラグビー大会

17日(日)

中体連サッカー春季大会

23日(土)・24日(日)

北海道・東北7人制ラグビー大会

29日(金)

全日本少年サッカー地区大会

30日(土)

◆ふれあいグラウンド

グラウンドゴルフ4月大会

2日(土)

石巻サッカーフェスティバル

3日(日)

ナイキカップサッカー中学生東北大会

9日(土)・10日(日)

グランドゴルフ桜の花大会

16日(土)

全日本少年サッカー地区大会

17日(日)

中体連サッカー春季大会

23日(土)・24日(日)

北海道・東北7人制ラグビー大会

29日(金)

全日本少年サッカー地区大会

30日(土)

追波川河川運動公園

☎62-3235

第9回フリーラン駅伝大会

3日(日) 午前9時30分

ビッグバン

☎62-1120

エアロビクス教室

7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木) 午後7時

トレーニング教室

8日(金)・22日(金)

午後3時～7時

休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)



文化センター

☎94-2811

図書館からのお知らせ

本を借りるには

■はじめての方

「図書館資料貸出登録申請書」に記入してカウンターに提出ください。
住所などの確認できるもの(免許証、健康保険証、学生証など)を提示してください。
※借りることのできる方は、石巻広域圏(石巻市・東松島市・女川町)にお住まいの方、石巻市に通勤通学している方です。
■1人10冊まで、2週間借りられます

図書館ではこんなこともしています

■図書予約サービス

「こんな本を読みたい、探している本が見つからない。」こんな時は、本を予約してください。無い本については、購入もしくは他館から借用して提供します。

■調べもののお手伝い

お気軽にお尋ねください。電話や手紙でも可能です。

■本のコピーができます —コピーサービス—

図書館にある本や新聞の必要な部分を、著作権法の範囲内でコピーすることができます。(有料)

■身体のご不自由な方

大文字・点字本やカセットテープを用意しています。

■本がまとめてかりられます —団体貸出サービス—

地域文庫、グループなどに希望図書の団体貸出をしています。

■催しもの(市報・図書館ホームページに掲載)

季節や話題にあわせた企画で、いろいろな展示会を開いています。

☎ 図書館 ☎93-8635 図書館ホームページhttp://lib.city.ishinomaki.miyagi.jp/

春の交通安全市民総ぐるみ運動

4月6日(水)～15日(金)

子どものとびだしや高齢者の道路横断などに配慮した思いやり運転を励行するなど、市民総ぐるみで交通安全運動を推進しましょう。

重点項目

- 二輪車の安全利用の推進(全国共通)
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底(全国共通)
- 飲酒運転等悪質・危険な運転の根絶(宮城県独自)

☎

防災対策課(内線521)
各総合支所内交通安全担当課・最寄りの警察署

春の地域安全運動

4月15日(金)～5月14日(土)

この時期多発が予想される各種事件・事故の未然防止と少年非行の防止、ならびに健全育成を図るため、警察と防犯協会が春の地域安全運動を実施し、パトロールを強化します。

☎

市防犯協会(市民活動推進課)
☎95-1111(内線550)

◆ホール

藤扇香祥追善講演

3日(日) 午前10時30分開演

1,000円 藤扇流香

立候補予定者説明会

6日(日) 午後1時30分

関係者 選挙管理委員会

平成17年度石巻早起き野球大会開

会式

10日(日) 午後7時

関係者 石巻野球協会

排水設備説明会

12日(火) 午後2時

関係者 市下水道管理課

シニア交流ダンスパーティー

13日(水) 午後1時30分

500円 シニアステッ

ダンスパーティー

16日(土) 午後6時30分

1,000円 ひまわり会

花まつり

17日(日) 午後1時開演

無料 石巻仏教会

ダンスパーティー

23日(土) 午後6時

1,000円 サークルカリブ

平成17年度石巻市老人クラブ連合

会総会

26日(火) 午後1時

関係者 市福祉課

休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)

市民会館

☎94-11500

南條劇団とスーパー兄弟公演

6日(水) 午後1時開演

午後5時30分開演

全席指定 2,800円

(A指定席 2,500円当日券のみ)

(有音芸社

「思まれない子供らに愛の手を」

「股旅舞踊・演歌・お笑いチャリテ

イーショー

24日(日) 午前10時開演

全席自由 1,000円

イナイ企画

休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)

・25日(月)

※大ホールでの催物時は、駐車場

に限りがあり混雑することが予想

されます。ご来館の際は、公共交

通機関等をご利用ください。

図書館

☎93-8635

読書会

12日(火) 午前10時～正午

テキスト 吉田修一著「パーク

ライフ」

点字いしのみき編集打ち合わせ

11日(月) 午前10時～正午

紙芝居とお話しの会

5日(火)・12日(火)・19日(火)・

26日(火) 午後3時30分～4時

みなと文庫開館日

7日(木)・21日(木)

午後1時30分～4時10分

ところ みなと荘

絵本とおはなしの会勉強会

14日(木) 午前10時～正午

子どもの本を読む会

19日(火) 午前10時～正午

いわむらかずお著「風の草原」

(トガリ山のぼうけん1)

企画展「アンデルセンの本展」

5月29日(日)まで開催

休館日 4日(月)・10日(日)・18日(月)

・25日(月)・29日(金)

雄勝硯伝統産業会館

☎57-3211

◆1階展示ホール

おがつ現代刻字展

～玄昌石に刻まれた光と影～

16日(土)～5月23日(月)

◆2階展示室

誇りある宮城の文化 仙台箏笛展

16日(土)～5月30日(月)

公民館

◆石巻中央公民館

☎22-2970

石巻家庭教育学級学級主事会議

19日(火) 午後2時

石巻市石巻中央公民館利用団体連

絡協議会総会

25日(月) 午後6時

◆稲井公民館 ☎22-4303

短歌教室

20日(水) 午後1時30分

休館日 18日(月)は、萩浜を除く石

巻中央・渡波・蛇田・稲井の各公

民館は休館します。



合併による各種許可証の
変更手続きは不要です

平成17年4月1日付けの市町村合併により、町・字の表示が変更になります。これに伴う各種許可証(自動車運転免許証・古物商許可証、猟銃・空気銃所持許可証、風俗営業許可証)の本籍/住所変更・書換え手続きは必要あり

ごぞんじですか?
(特別)児童扶養手当制度

母子家庭などや障害のある児童を養育している方のために扶養手当を支給しています。

※いずれの制度も所得制限があります。

〔児童扶養手当〕

父親がいない家庭などで次の児童の母、またはその児童を養育している方に支給されます。

対象児童

- 父母が離婚した児童
- 父が死亡した児童
- 父が重度の障害者である児童
- 父の生死が明らかでない児童
- 父から1年以上遺棄されている児童
- 父が法令により1年以上拘禁されている児童
- 未婚の母から生まれた児童

※遺族年金などの公的年金受給者や施設入所者などは手当が支給されません。

手当月額

- 児童一人の場合
全部支給 41,880円、一部支給 41,870円～9,910円の間10円単位で区分
- 2人目 5,000円加算
- 3人目以降 一人につき3,000円加算

〔特別児童扶養手当〕

心身に障害のある20歳未満の児童の父母、またはその児童を養育している方に支給されます。

対象児童

- 療育手帳Aに該当するとき
- 身体障害手帳の1級と2級および3級と4級の一部に該当するとき(ただし、内部障害は除く)
- 上記以外で障害のある児童については、所定の診断書により障害の程度を判定することになります。

※児童が福祉施設に入所しているときは、支給されません。

手当月額 1級 50,900円
2級 33,900円

〔母子・父子家庭医療費〕

母子・父子家庭を対象に医療費を助成する制度です。(所得制限あり)

☎ 子ども家庭課 (内線424・502)・各総合支所

石巻霊園を使用されている方にお願ひ

石巻霊園の使用者が死亡などで変わったときや、転居などで住所が変わったときは、届け出が必要となります。届け出をしないと墓地の使用ができなくなることもありますので、必ず届け出をするようにしてください。添付書類など必要になりますので、詳細は環境対策課にお問い合わせください。なお、新市(石巻市)の名称変更に伴う手続きは必要ありません。

☎ 環境対策課(内線508・507)